資料3－1

第２期まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略の今後の方針

１．現行の総合計画と総合戦略

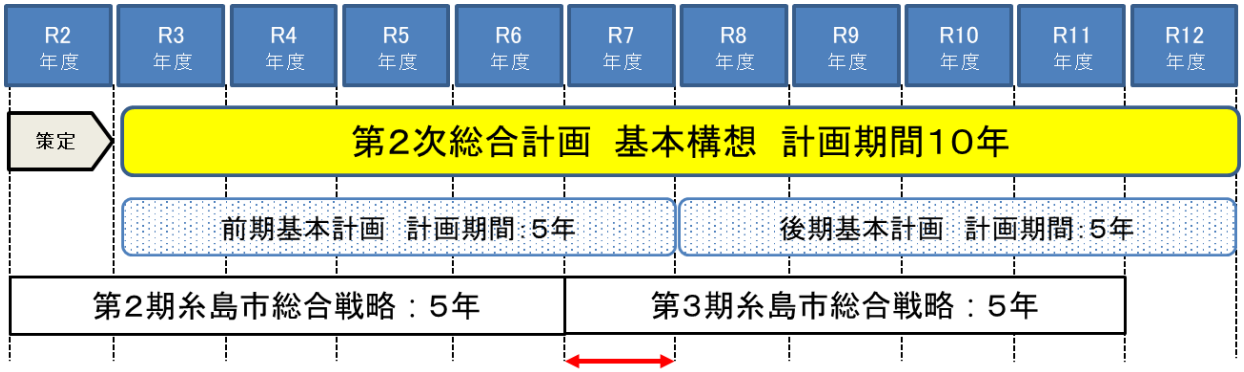

【第２次総合計画】令和３年度～令和 12 年度

前期期間：令和３年度～令和７年度　後期期間：令和８年度～令和 12 年度

【第２期総合戦略】

計画期間：令和２年度～令和６年度　※１年間のずれ

総合計画（第２次糸島市長期総合計画）

市の最上位に位置する計画であり、まちづくりを進めるため、その方向性を示す「羅針盤」と言えるものであり、この計画に基づいて、あらゆる政策・施策が展開されていきます。

２．総合戦略の今後の方針

- **計画期間を１年延長する。**

総合計画との整合性

第２期総合戦略は、第２次糸島市長期総合計画との整合・連携を図り、本市における“しごとの創生”を中心に、地方創生・持続可能なまちを目指した計画として策定した。総合計画と総合戦略の関係性は極めて重要であることから、双方の取組みを効果的・合理的に進めるため、現行総合戦略の計画期間を１年延長させることで、次期総合戦略の検討を第２次糸島市長期総合計画後期基本計画と一体的に行う。

【改訂箇所】

①計画期間の延長（令和２（2020）年度～令和７（2024）年度）　②KPI 目標値の再設定

【参考】

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があるため、地方版総合戦略の計画期間は、可能な限り、国の次期「総合戦略」の計画期間に合わせていただきたいと考えていますが、地方創生の取組の基本的な計画である地方版総合戦略に切れ目が生じないのであれば、各地方公共団体の実情に応じた計画期間を設定することも、やむを得ないものと考えています。

■国「デジタル田園都市国家構想総合戦略」との整合性

【経過】

①第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020～2024 年度) ⇐ デジタルの力を活用

②デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023～2027 年度）：令和４年 12 月 23 日※①を抜本的に改訂

③デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023 改訂版）：令和５年 12 月 26 日

デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023～2027 年度)の基本的考え方

・「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。

・デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。

・これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。

【デジタル田園都市国家構想交付金を活用している事業】

・糸島市「地域人材活躍・地域活性化」事業（地方創生推進タイプ）

・糸島市「全世代・全員活躍のまち」事業（地方創生推進タイプ）

・道路台帳図電子化事業（デジタル実装タイプ）

交付金活用に際し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案した地方版総合戦略の策定は必須でない。

➢ **総合計画後期基本計画の策定に合わせ、第３期糸島市総合戦略を「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し策定**

■総合計画と期間延長後の総合戦略の計画期間・スケジュール

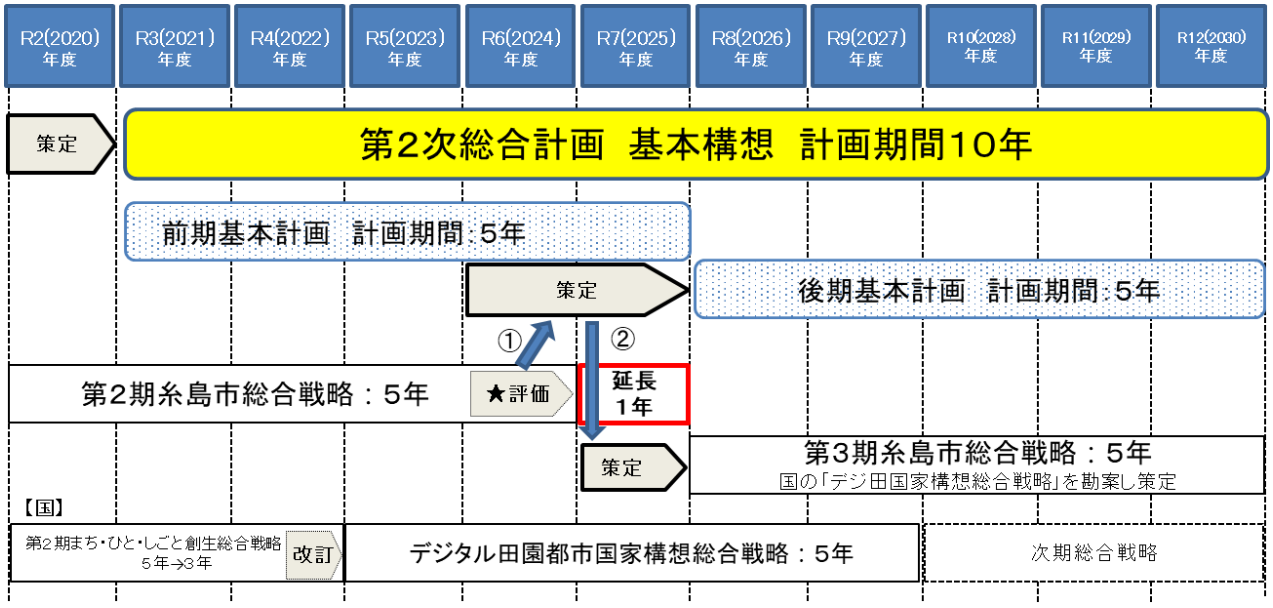

★第２期総合戦略の評価・検証（新規、継続）

①後期基本計画に反映

②後期基本計画と整合・連携